

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎157番地1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.tottori-hino.lg.jp

榎の実学習会閉講式「一年間の振り返り」

2月20日、下榎隣保館で、「令和5年度榎の実学習会閉講式」を行いました。

はじめに、生田教育長から、「一年間おつかれさまでした。二人の作品集を読ませてもらいましたが、一年間の学習内容や思ったこと・考えたことが書いてありました。自分ではなかなか気付かないかもしれません、二人が小学校に入学してからこれまで続けてきた学習会での成長が、この作品集を読んで伝わってきました。確実に二人の



▲一年間の学習成果を発表する8年生

力になっていいると思えます。来年は日野学園9年生ということで、榎の実学習会も一つの区切りです。また来年も一年間成長していつてほしいと思います。がんばってください」と、あいさつがありました。

次に、8年生の二人が一年間の学習成果を発表しました。

今年は「いじめについて考える」をテーマに、NHK for schoolの「いじめをノックアウト」という動画を中心に学習し、先生方と意見を交わしながら、テーマである「いじめ」から学んだことを6つにまとめました。

また、もの作りや県外研修、お楽しみ会についても、それぞれ自身の意見や感想を交えて発表しました。とてもすばらしく、昨年よりさらに成長した勇姿に感動しました。

- 学んだ6つの項目
- ①「いじめは人を傷つけ、いかなる理由があっても許されることではない」
 - ②「自分の意見も大切にしたいが、十分な話し合いを行い、時にはゆずることも大切」
 - ③「自分にとって言いやすい人に相談することが大切」
 - ④「言葉」一つで人を傷つけることもあるし、救うこともできる。助けを求める「SOS」を出しやすい環境が大事」
 - ⑤「明るいクラスにしたい」
 - ⑥「6秒経つとイライラがなくなること、好きなフレーズを考えることが大切」

次に、柴田支部長から「今思い出しても、中学校時代の思い出は非常に覚えているもので、今回の学習の成果は今後二人の力になると思います。まとめられた6項目、本当に素晴らしい。最後の「6秒間考える」は、私も参考にさせていただきます。来年も二人の学習成果を楽しみにしています」と、激励の言葉をいただきました。

最後に、砂流校長から「一番の成果は、いじめ問題についていろいろな話を聞くなかで、自分が思っていたことが正しいのか、ちよつと違うのか、さまざまな見方ができたこと、いろいろな人と話をする機会が一年間持てたこと。それが今日の発表につながっていると思います。また、他町の中学生との交流ができたことも、人と人のつながりのなか

で成長できた証です。一年間ご苦労さまでした」と、労いの言葉が贈られました。

今年度の学習会では、4年ぶりの県外研修を行うこともできました。二人にとつても初めての経験でしたが、保護者の方のご理解とご協力で、快く送り出していただきました。

また、さまざまな学習会事業にご協力いただき、温かく見守ってくださいました教職員の皆さんをはじめ、関係者の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。



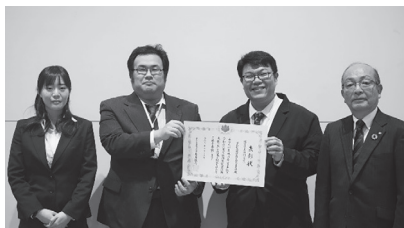
対策、お役立ち情報など
押さえておきたい
情報満載！

第33回

獣害対策 アップデート

お知らせ

今回はお知らせ回です。日野郡鳥獣被害対策協議会が、農林水産省主催の農村振興局長賞を受賞しました。



▲写真左から川野・高野・木下・中村日南町長

表彰の詳細については、農林水産省のホームページにてご覧いただけます。

そして、突然のこととなりますが「鳥獣対策前線」3年、担当が変わり「獣害対策アップデート」として3年、合計6年間続けてきた当コーナーですが、今月で最終回となります。

日野郡鳥獣被害対策協議会
川野風花【問合せ】電話 72-1399

と言いますのも、木下チーフとわたくし川野が3月末で退職することになりました。わたくしこと川野から二言！▼なにもわからないまま飛び込んだ日野郡、そして実施隊でしたが、皆さん優しく接してくださり、本当にたくさんありがとうございました。この日野郡で過ごした3年間は私の宝物です。ありがとうございました。

それが最後は、木下チーフから一言。

▼日野郡鳥獣被害対策実施隊チーフの木下です。実施隊ができて今年で丸10年。川の上下もわからないなか、実施隊の活動が始まり、暗中模索で進めてきました。今回、農水省の表彰をいただきましたが、これまでも郡内地域が優良事例として農水省に紹介されていたり、農文協DVDに登場したり、実は鳥獣被害対策分野では、日野郡は全国的に知られた存在です。それらは皆様が鳥獣被害対策をがんばってきた証です。10年間、支え、支えられ、皆様と歩ませていただき、本当に楽しい日々でした。今後も鳥獣被害対策の分野で仕事をしますのでも、またお会いする機会があるかもしれません。それまでひとまず「さようなら」。本当にありがとうございました。

～こんにちは、消費生活相談員です～
知って安心！消費生活のはなし



格安の排水管洗浄サービスのはずが… 思いがけない高額請求に!?



〈相談事例〉

「通常3万～5万円の排水管高圧洗浄が3,000円」と書かれたチラシを見て、電話で依頼した。「詰まりを直すためには1mあたり6,000円で、8mの作業が必要」「木の根の除去作業も必要」と言われ、5万円を請求された。高いと思ったが不安に思い、仕方なく支払ってしまった。(70歳代)

〈アドバイス〉

- ▼チラシに表示されている料金の条件や内容は、工事依頼前にしっかり確認しましょう。
- ▼来訪時に当初想定していた料金とかけ離れた作業を提案されるなど、少しでも不安に感じたときは作業を断るようにしましょう。
- ▼地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。
- ▼突然の訪問で契約した場合や、来訪を依頼したが、当初の依頼内容と違う契約をした場合など、クーリング・オフで解約できる場合がありますので、困ったときはすぐにご相談ください。



日野郡3町では、第1・2・3水曜日に相談員が輪番で対応しています。(くらしのカレンダー参照)
★相談は、消費生活相談窓口(役場産業振興課内)(電話 72-0336 または局番なしの188)へ!